

SPECIAL REPORT

令和7年度中酪臨時会員総会の概要

本会議は3月25日開催の令和7年度臨時会員総会において、令和7年度事業計画及び役員の補欠選任などについて協議し、原案通り承認された。また、退任届が提出された山野徹会長、西野一監事の後任として神農佳人氏、篠永彰仁氏を選任し、総会後の理事会において会長の互選が行われ神農佳人会長（全中会長）を選任した。

1. 主催者挨拶

会議開催に際して山野会長は、最近の酪農経営や生乳需給等をめぐる情勢に関して次のように述べた。

酪農経営は、生産コストの高止まりなど厳しい状況が続く中、中東情勢の緊迫化により、エネルギーコストや集送乳経費など、実体的な影響が懸念される状況にある。国内生乳生産基盤の更なる縮小を回避し生乳の安定供給を図るため、酪農経営の実態や意識等を正確に把握し対応していく必要がある。

生乳需給については、小売価格改定もあり飲用等向け需要が減少傾向で推移する中、構造的な乳製品需要のアンバランスは解消に至っていない。来年度期末在庫量も自然体では増加が見込まれるため、次年度の生乳需給安定化対策では引き続き業界協働の取組への参画も含めた内容となっている。

国においては、食料システム法の4月1日施行を前に、1月30日に指定飲食物品を定めた省令を公布しており、本会議も構成団体となっている「飲用牛乳のコスト指標作成推進会議」が、今後、指標作成等団体として農林水産大臣へ認定の申請を行う予定となっている。合理的な価格形成に関する取組み等が酪農経営に資するものとなるよう、生産者団体として必要な対応を講じていくことが重要である。

2. 令和7年度事業の概要

(1) 生乳需給安定化・生産基盤対策

1) 国際交渉等への対応

政府主導による各国との経済連携の動きは今後も継続されて行く見込まれるため、適宜、交渉動向の把握・

情報提供に努めるとともに、全国連組織と連携し適切な対応を講ずる。

2) 生乳需給安定化対策の実施

① 令和8年度生乳需給安定化対策の実施

生乳需給安定化対策は、引き続き単年度の需給安定化対策に取り組むものとする。なお、加工原料乳補給金制度に基づく年間販売計画数量を基礎に、各地域の実態に即して精緻化した「指定団体別の出荷目標数量」を設定するとともに、その総量を「全国の出荷目標数量」とする。

適切な輸入枠の設定、畜安法や生乳需給安定クロスコンプライアンス等の制度運用が適切に行われるよう、農水省等に働きかけていくとともに、状況に応じて必要な対応を行う。また、業界協働の枠組みである「酪農乳業需給変動対策特別事業」へ継続参画し、適切な運用が行われるよう指定団体・全国連と一体となって関与していく。

季節的・地域的な需給不均衡に対し、国の補助事業（生乳暑熱対応推進緊急対策等）も活用した需要期生産に取り組みつつ、期中の進捗管理や生産見通しの再精査を通じて、適宜必要な対応を講ずる。

② 令和9年度以降の生乳需給安定化対策等の検討・策定

酪農経営を取り巻く環境の変化や食料安全保障の確保に係る国内外の牛乳乳製品市場等の動向等を踏まえ、9年度以降の生乳需給安定化対策等について適宜必要な検討を行う。

3) 生産基盤対策等の実施

公募可能な補助事業への積極的な応募・実施を通じ、長命産性の向上、カウコンフォートに資する取り組みや暑熱対策等の需要期に対応した取り組みを支援する。

一般社団法人中央酪農会議 新役員名簿

令和8年3月25日

役職名	氏名	区分	所属団体・役職名	備考
会長	(非) 神農 佳人	中央会員	一般社団法人全国農業協同組合中央会 代表理事会長	新任
副会長	(非) 隈部 洋	〃	全国酪農協同組合連合会 代表理事会長	
副会長	(非) 菊池 一郎	地方会員	関東 関東生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長	
専務理事	(常) 菊池 淳志	学識経験者	一般社団法人中央酪農会議 専務理事	
理事	(非) 由井 琢也	中央会員	全国農業協同組合連合会 常務理事	
理事	(非) 本多 由和	〃	全国開拓農業協同組合連合会 代表理事専務	
理事	(非) 爲井 清文	〃	農林中央金庫 常務執行役員	
理事	(非) 近藤 修一	〃	全国共済農業協同組合連合会 常務理事	
理事	(非) 徳田 善一	地方会員	北海道 ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長	
理事	(非) 伊藤 一成	〃	東北 東北生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長	
理事	(非) 藤田 毅	〃	北陸 北陸酪農協同組合連合会 代表理事会長	
理事	(非) 鈴木 康弘	〃	東海 東海酪農協同組合連合会 代表理事会長	
理事	(非) 中川 泰宏	〃	近畿 近畿生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長	
理事	(非) 檜尾 康知	〃	中国 中国生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長	
理事	(非) 三瀬 寿登	〃	四国 四国生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長	
理事	(非) 中村 隆馬	〃	九州 九州生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長	
理事	(非) 生源寺 真一	学識経験者	東京大学名誉教授	
監事	(非) 藤間 則和	中央会員	一般社団法人全国農業協同組合中央会 専務理事	
監事	(非) 篠永 彰仁	地方会員	北海道 ホクレン農業協同組合連合会 酪農畜産事業本部部長	新任
監事	(非) 迫田 孝	〃	関東 関東生乳販売農業協同組合連合会 代表理事常務	

(注) 常：常勤 非：非常勤

また、先進事例・知見等の情報の収集・提供により、対策の成果向上を図る。

(2) 指定団体の組織機能強化・流通対策

1) 生乳取引交渉等支援

指定団体の生乳取引交渉を側面から支援するため、酪農経営および牛乳乳製品市場等に係る動向を収集・分析のうえ、食料安全保障の観点から国内生産基盤の確保に向けた再生産可能な経営環境の整備および過年度の実績等による検証を踏まえた必要な修正を行い、情報提供等を実施する。

令和8年4月の食料システム法施行については、指定団体が行う価格交渉が円滑に行われるよう、コスト指標作成団体の動向等を注視しつつ、価格改定に伴う需給変動リスクへの対応も含め必要な対応を講ずる。さらに、実態に即した補助金単価・集送乳調整金及び酪農対策等が講じられるよう指定団体・全国連等と一体となった対応を実施する。

2) 生乳受託販売体制構築支援

指定団体の組織、需給調整機能の強化、運営への支援、受託販売に係る法務面などの課題に関する専門的な対応、指定団体の要望に応じ受託農家戸数が減少するなかでの機能強化、及び生乳流通体制の合理化に係る新たな「畜産局長通知」に基づき、「指定団体のあるべき姿」の実現に向けた再編計画を策定するとともに、指定団体における組織・需給調整機能等を含めた受託販売事業の合理化・持続性確保に係る「業務推進計画」の作成・推進への支援を行う。

また、政府による現行畜安法に係る需給対応の不公平感の是正に向けた運用改善、改正物効法に係る荷主事業者における規制措置を踏まえた指定団体の集送乳事業における対応への支援等を行う。

3) 指定団体の品質管理体制支援

① 生産現場における安全安心確保の取り組みへの支援

業界関係者による全国協議会等を軸に、以下の安全安心確保のための取り組みを継続実施し、安定的な生乳取引に資する。

ア. 生乳生産管理マニュアルを踏まえた生乳生産現場における「記帳・記録の保管」の徹底及び生乳への農薬等の残留事故防止のための取り組みへの支援

イ. Jミルクと連携した生乳の安全性の確認検査（ポジティブリスト制度に対応した農薬等及びアフラトキシンM1の定期的検査等）の実施

なお、生乳生産管理チェックシートについては、酪農家の利便性や指導団体の業務効率化等の視点から、電子化に係る検討を行うとともに、国による補助事業等の活用を前提としたシステム開発を行う。

また、「持続的社会的実現に向けた取り組み」への生活者の関心の高まりや、みどりの食料システム戦略等を踏まえ、必要な対応を講ずる。

② 指定団体における生乳流通に係る品質管理体制の構築支援

生乳の風味変化事案を踏まえ、関係団体や大学の調査研究とも連携して知見を収集し、生乳の風味の安定に係るバランスの取れた飼料設計や適切な飼養管理の重要性についての啓発・普及を継続するとともに、HACCPの制度化等の安全安心への関心の高まりを踏まえ、これまでに取りまとめた手引書やマニュアルの適宜必要な見直し等を行う。また、流通段階等での品質管理体制向上等の取り組みについて、必要な検討・支援を行う。

③ 上記の取り組みを円滑に推進するため、担当者や生乳検査施設の技術者等の情報交換等を通じ、課題の把握並びに、必要な対応の検討を行う。また、酪農家及び生産者組織、マスコミ、流通関係者、生活者などに対し、指定団体を通じた生乳流通における品質管理の優位性等について積極的に情報を発信・提供する。

(3) 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業

1) 酪農理解醸成等事業

① 酪農就農支援等事業

新規就農プラットフォームについては、WEBサイトを通じて、新規就農希望者が活用しやすい情報の提供に取り組む。引き続き、関係団体とも連携し、地域での活動等に関する情報を収集・整理し、就農時に必要な情報などを得やすくする取り組みを行う。

② 中央情報発信事業

酪農の経営実態や、酪農家の思いを伝えていくと共に、国内酪農業及び指定団体が行う生乳受託販売事業等への理解者・応援団の拡大を図られるよう事業を実施する。

特に生活者と地域の酪農家の距離を近づけるため、各地域の交流活動を活性化させるための支援や、参加を促す取り組みを実施する。また、社会的課題として関心が寄せられる脱炭素社会やアニマルウェルフェアや国産生乳の優位性等の発信にFATとSNFの需要格差の拡大を踏まえつつ努める。

③ 地域実践支援事業

ア. 「酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」ことを目的に、酪農教育ファームファシリテーターが学校や教育現場等と連携しながら「酪農教育ファーム活動」を実施し、酪農及び生乳の特性や重要性及び酪農家の生き方等を生活者に直接伝えることで、国内酪農の理解者・応援団の拡大等に繋げる。令和8年度からは、酪農教育ファームファシリテーターの認証更新は新たな認証制度となるため、引き続き新制度の周知徹底を図る。

並行して、新たな制度及び推進体制の下、飼養衛生管理基準の遵守及び感染症防疫マニュアルをはじめ、アニマルウェルフェアに配慮した酪農教育ファーム活動を現場で徹底しつつ、学校関係者や消費者などを交えた研修会等の開催、本会の媒体による関係者への情報発信や活動の啓発普及用チラシの制作等を行う。

イ. 酪農が地域で存続していくため、「酪農教育ファーム活動」等酪農家自ら実践する牧場を核にした消費者コミュニケーション活動、地域の後継者世代の酪農家同士、酪農家と就農を希望する又は酪農に関心を示す学生等との交流活動等に対する支援を行う。

④ WEBを活用した情報発信等

本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った各種調査・情報を集約して提供するほか、一般及び組織関係者に対して、酪農経営の実態及び指定団体の機能や指定団体が果たしている社会的な責任に関する情報を分かりやすく伝えていくことを基本に、HPへの情報掲載・メルマガの配信、プレスリリース・報道用資料の作成・提供など、きめ細かな情報発信を行う。

⑤ 酪農全国基礎調査

酪農経営の実態と酪農家の経営意識等を把握するため、酪農全国基礎調査を実施し、経営類型等に基づいた分析等により地域での課題解決等に向けた検討につなげる。

⑥ 国産ナチュラルチーズの振興

酪農家等を対象としたチーズ製造に係る衛生管理・技術・販路拡大を図るために2年に一度開催しているオールジャパンナチュラルチーズコンテストは、令和9年度の開催を想定した積み立てを行う。

⑦ 災害対応事業

生活者への理解醸成を図る上で、生乳が安定供給されていることが前提となることから、多発する自然災害による被災からの迅速な回復に資する取り組みを後押しする必要がある。このため、予め、理解醸成事業の事業費の一部を積み立て、激甚災害で被災した酪農家に対する見舞金を指定団体に対して支払う。

⑧ 放射性物質・風評被害対策

東北及び北関東産生乳に対し行政が行う乳のモニタリング検査の実態を踏まえつつ、平成23年度の当該事業予算の繰越額と本会議へ返金のあった東電からの賠償金の範囲内で生乳の自主検査への支援を継続する。

2) 牛乳定着化・地域支援事業

平成22年度から実施の「MILK JAPAN」運動のコンセプトを基本に、指定団体が生産現場に近い強みを活かして独自に展開する理解醸成活動等を支援することにより、国内酪農の理解者と応援者の拡大等を図る。

3) 理解促進地域広報事業

指定団体が、地域の実情に即した広報活動（理解醸成活動、牛乳定着化事業、酪農教育ファーム活動の推進等）を実施できるよう、本会議より事業費の助成を行う。

4) 牛乳等不需用期需給対応事業

年末年始・年度末の飲用等向けの不需用期における円滑な乳処理に資するため、指定団体が牛乳等を買上げ、既存の需要に競合しない施設等に無償提供する取組等の脱脂粉乳・バター等向け生乳の仕向け数量の削減に係る取組への支援を行う。